

名取川水系河川整備学識者懇談会

【パブリックコメント実施結果】

実施期間:平成24年10月4日,平成24年10月5日(意見を聴く会)

実施期間:平成24年9月5日~平成24年10月4日(意見募集)

| | |
|--------------------------------|-----|
| パブリックコメントの実施内容(事前広報)----- | P 1 |
| パブリックコメントの実施内容(意見募集)----- | P 2 |
| パブリックコメント(住民意見募集)の実施状況・結果----- | P 5 |
| 意見募集結果の整理----- | P 6 |
| いただいた意見の整理結果----- | P 7 |

平成24年10月19日
国土交通省 東北地方整備局

パブリックコメントの実施内容(事前広報)

●記者発表

記者発表資料

仙台河川国道事務所

河口域の河川整備計画についてご意見をお聴かせ下さい

～名取川・阿武隈川水系河川整備計画変更について～

- 「名取川水系河川整備計画」(平成21年6月策定)、「阿武隈川水系河川整備計画」(平成19年3月策定)は、当面概ね30年間の河川整備のあり方を定め策定されておりますが、「東北地方太平洋沖地震」(平成23年3月11日発生)により発生した津波等により甚大な被害を受けたことに鑑み、河口域等の河川整備計画内容について見直し作業を進めております。
- 河川整備計画変更の策定にあたっては、流域に住む皆様のご意見をいただきながら進めていくこととしております。
- 皆様のご意見を頂くため、「河川整備計画【変更素案】(大臣管理区間)の閲覧、意見募集チラシの配布」を以下により実施します。

記者発表資料

平成24年 9月25日
仙台河川国道事務所

河口域を主とした名取川の河川整備計画の変更について ご意見をお聴かせ下さい

～ 地域の方々の意見を聴く会を開催します ～

- 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及び津波等により、名取川河口部周辺では、甚大な被害を受けたことに鑑み、名取川水系河川整備計画の変更が必要となりました。
- 河川整備計画の変更にあたっては、流域に住む皆様のご意見をいただきながら進めていくこととしており、皆様のご意見をいただくため、「地域の方々の意見を聴く会」を以下により開催しますのでお知らせします。

なお、「河川整備計画【変更素案】(大臣管理区間)」につきましては、現在、閲覧及び意見募集チラシの配布等により、意見募集中です。

●事務所HP掲載

HPから素案の閲覧やご意見が可能
ご意見募集の項目を設けました

問8:各種目標について、ご意見がありましたらご記入下さい。
(別の「概要パンフレット」を見た上でご記入下さい) ※必須項目

問9:各種整備の具体的な内容について、ご意見がありましたらご記入下さい。
(別の「概要パンフレット」を見た上でご記入下さい) ※必須項目

パブリックコメントの実施内容(意見募集)

●素案(閲覧用)、リーフレット(配布用)設置状況

名取市役所



拡大



仙台市役所



<素案閲覧・リーフレット配付:7箇所を実施>

| 関係機関 | 担当部署 |
|-----------------|-------------|
| 国土交通省 仙台河川国道事務所 | 調査第一課 |
| 名取川出張所 | 技術係 |
| 宮城県庁 | 土木部河川課 |
| 仙台土木事務所 | 河川砂防第一班 |
| 仙台市役所 | 百年の杜推進部河川課 |
| 若林区役所 | 区民部まちづくり推進課 |
| 名取市 | 建設部土木課 |

仙台土木事務所



パブリックコメントの実施内容(意見募集)

●素案(閲覧用)、リーフレット(配布用)設置状況

<素案(閲覧用)と素案リーフレット(配布用)>

閲覧用

名取川水系河川整備計画

【大臣管理区間】

【変更素案】

平成24年9月5日時点の検討段階の案
であり、今後変更があります。

※持ち帰らないでください

平成24年9月5日時点

国土交通省 東北地方整備局

<素案のリーフレットの添付ハガキ>

キリトリ

名取川水系河川整備計画(変更素案)に関するご意見を記入の上、キリトリ線でハガキ部分を切り取って、郵便ポストに10月4日までに投函して下さい。

Q1. 各種目標について、ご意見がありましたらご記入下さい。

Q2. 各種整備の具体的な内容について、ご意見がありましたらご記入下さい。

Q3. その他、河川行政等について、お気づきの点がありましたらご記入下さい。

郵便はがき 982-8790

社会受取人払郵便

878

宮城県仙台市太白区 郡山五丁目6-6

国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所 調査第一課 行

性別 _____ 年齢 _____ 男女

お名前 _____

ご住所 (〒 -) _____

電話番号 () _____

記述式回答

名取川河口域の河川整備計画について ご意見をお聴かせください ～名取川水系河川整備計画について～

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、名取川の沿川地域では、主に河口部周辺で甚大な被害を受けました。この地震や津波による被害の発生を受け、名取川においては、河川整備計画(平成21年6月策定)の変更が必要となります。このパンフレットは、河川整備計画の変更にあたり、地域のみなさまのご意見をお聴きするための「河川整備計画(変更素案)」の概要説明となっております。今後の河川整備の目標や進め方について、みなさまの貴重なご意見をお寄せ下さい。



添付のハガキを用いて、ご意見をお聴かせ下さい

お寄せいただいたご意見については、名取川水系河川整備計画変更素案の作成に活用させていただきます。一部の個人情報については、第三者に開示致しません。

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

河川整備計画とは、河川法の三つの目的である「治水」「利水」「環境」が総合的に達成できるよう、今後の川づくりについて具体的に示す計画であり、法律で定められたものです。現在の「名取川水系河川整備計画」は平成21年6月に策定され、概ね30年間の長期的な川づくりの内容を示しており、名取川水系の国土交通省管轄区間約29.4kmを対象としています。

<意見応募用紙>

名取川水系河川整備計画【変更素案】に関するご意見
意見応募用紙

| | | | |
|----------|--------------------------------------|-----|---|
| ※性別 | 男・女 | ※年齢 | 才 |
| ※お住まいの地域 | _____ 県 _____ 市・町・村 _____ 丁目・町 _____ | | |

さしつかえなければご記入下さい。

ご住所 _____

ご氏名 _____

お願い：「※」印の項目は必ず記入をお願いします。

Q1：河口部の整備内容についてご意見・ご要望がありましたらご記入下さい

パブリックコメントの実施内容(地域の方々の意見を聴く会)

●10月4日 仙台市六郷市民センター



●10月5日 名取市文化会館



パブリックコメント(住民意見募集)の実施状況・結果

●はがき、HPアンケート等による意見募集 (9月5日～10月4日)

| | 提出者数 | 意見数 |
|--------|------|-----|
| はがき | 6人 | 15件 |
| メール | 1人 | 4件 |
| 意見記入用紙 | 5人 | 10件 |
| 合計 | 12人 | 29件 |



はがき、意見記入用紙

●意見を聴く会の開催(10月4日、10月5日)

| | | | 参加者数 | 内発言者数 | 意見数 |
|-----|----|---------------|------|-------|-----|
| 仙台市 | 日時 | 平成24年10月4日(木) | 24人 | 11人 | 17件 |
| | 場所 | 仙台市六郷市民センター | | | |
| 名取市 | 日時 | 平成24年10月5日(金) | 12人 | 6人 | 12件 |
| | 場所 | 名取市文化会館 | | | |
| 合計 | | | 36人 | 17人 | 29件 |

意見募集結果の整理

●意見等のとりまとめ手順

阿武隈川水系河川整備計画【東京圏】に関するご意見を記入の上、キトリ欄でハガキ部分を切り取って、郵便ポストに10月13日までに投函して下さい。

01. 各種目標について、ご意見がありましたらご記入下さい。

02. 各種目標の具体的な内容について、ご意見がありましたらご記入下さい。

03. その他、河川行状等について、お気づきの点がありましたらご記入下さい。



はがき、HPアンケート

意見を聴く会

意見の整理(7頁～)

意見を治水・危機管理・維持管理に分類 意見内容毎に細分化

| 項目 | 意見分類(16分類) | 意見総数 | 合計 |
|---|----------------------|------|----|
| 【全般】河川整備計画全般 | ① 河川整備計画全般 | 6 | 6 |
| 【治水】洪水・高潮・津波等による災害の発生防止または軽減(河口部) | ① 河口部の治水対策 | 15 | 10 |
| | ① 治水事業の推進 | 5 | |
| | ② 堤防強化 | 4 | |
| 【治水】洪水・高潮・津波等による災害の発生防止または軽減(河口部以外) | ③ 内水対策 | 1 | 10 |
| | ① 治水事業の推進 | 5 | |
| 【治水】洪水・高潮・津波等による災害の発生防止または軽減(河口部以外) | ② 堤防強化 | 4 | 10 |
| | ③ 内水対策 | 1 | |
| | ① 治水事業の推進 | 5 | |
| 【利水】河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 | ① 正常流量の確保 | 1 | 1 |
| 【環境】河川環境の整備と保全 | ① 河口部のモニタリング | 1 | 3 |
| | ② 人と河川とのふれあいの場の確保 | 1 | |
| | ③ 景観の保全 | 1 | |
| 【維持管理】河川・ダム維持管理 | ① 河川空間の管理 | 3 | 13 |
| | ② 河道の維持管理 | 7 | |
| | ③ 河川管理施設の維持管理 | 3 | |
| 【危機管理、その他】 危機管理体制の整備・強化、その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 | ① 河川情報の収集・提供 | 2 | 10 |
| | ② 防災教育への支援、災害教訓の伝承 | 3 | |
| | ③ 住民参加と地域との連携による川づくり | 2 | |
| | ④ 気候変動への対応 | 3 | |
| 合計 | | 58 | |

意見をグループ化・代表意見の抽出 ⇒ 項目毎に考え方を整理

いただいた意見の整理結果

- ・いただいた意見を素案の項目毎に分類し、項目別に整理しました。
- ・意見数は全部で58件あり、意見分類は16分類としています。
- ・分類毎の意見は、【治水(河口部)】が15件、【維持管理】が13件となっており、【危機管理】が10件となっています。

| 項目 | 意見分類(16分類) | 意見総数 | 合計 |
|---|----------------------|------|----|
| 【全般】河川整備計画全般 | ① 河川整備計画全般 | 6 | 6 |
| 【治水】洪水・高潮・津波等による災害の発生の防止または軽減(河口部) | ① 河口部の治水対策 | 15 | 15 |
| 【治水】洪水・高潮・津波等による災害の発生の防止または軽減(河口部以外) | ① 治水事業の推進 | 5 | 10 |
| | ② 堤防強化 | 4 | |
| | ③ 内水対策 | 1 | |
| 【利水】河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 | ① 正常流量の確保 | 1 | 1 |
| 【環境】河川環境の整備と保全 | ① 河口部のモニタリング | 1 | 3 |
| | ② 人と河川とのふれあいの場の確保 | 1 | |
| | ③ 景観の保全 | 1 | |
| 【維持管理】河川・ダム の維持管理 | ① 河川空間の管理 | 3 | 13 |
| | ② 河道の維持管理 | 7 | |
| | ③ 河川管理施設の維持管理 | 3 | |
| 【危機管理、その他】 危機管理体制の整備・強化、その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 | ① 河川情報の収集・提供 | 2 | 10 |
| | ② 防災教育への支援、災害教訓の伝承 | 3 | |
| | ③ 住民参加と地域との連携による川づくり | 2 | |
| | ④ 気候変動への対応 | 3 | |
| 合 計 | | 58 | |

